



子育て・教育

column

千曲市子育て応援アプリ

子育て支援に関する情報がアプリにぎゅっと集約されています。

- 千曲市が配信する子育て情報の受信
- 妊娠中や子育て記録が残せません
- 予防接種のスケジュール管理

千曲市 子育て応援アプリ 検索



App Store



Google Play

子育てガイドブック(電子書籍版)

妊娠期からの手続きや子どもの子育てに関するさまざまな支援や相談窓口など、子育てに役立つ情報をまとめた「子育てガイドブック」を作成しました。母子手帳発行の際や子育て世帯の転入時等に配布していますので、冊子とともにご利用ください。



千曲市 子育てガイドブック 検索



> 出産・育児

健康推進課 内線(2121) / FAX 272-6588

お母さん・お父さんと子どものために次の事業を実施しています。お気軽にご利用ください。健康診査などの詳しい日程については、暮らしのカレンダーをご覧ください。

妊娠したら届出を

▶ 母子健康手帳の交付・保健師との面談

医療機関・助産所から受け取った妊娠届を窓口にご持参ください。母子健康手帳の交付をします。交付時、保健師との面談があります。当日、面談できない方は後日面談日の連絡をします。母子健康手帳は大切に保管し、妊婦健診・妊婦教室・産婦健診・乳幼児健診・予防接種を受ける時に記録しますので必ず持参してください。

▶ 妊婦一般健康診査受診票の交付・産婦健康診査受診票の交付

妊婦一般健康診査受診票(公費助成)・産婦健康診査受診票(公費助成)を母子健康手帳と一緒に交付します。紛失しないよう大切に保管してください。

里帰り等のため、県内で妊婦健診を受診できない場合は、県外で受診した妊婦健診・産婦健診の費用を一部補助します。助成を受けるためには、手続きがありますので、希望する人は受診する前に健康推進課・母子保健係へ問い合わせてください。

▶ たまご教室 ~妊婦さんのための健康教室~(マタニティーコース・パパママコース)

妊娠期から出産後までの女性のからだの変化、食生活、歯の健康についての話、沐浴体験やストレッチなどの教室です。希望者は問い合わせてください。

▶ 妊婦歯科検診

歯周病・むし歯等の検診の費用を一部補助します。母子健康手帳と一緒に受診票を交付します。

赤ちゃんが生まれたら

▶ 新生児連絡票

母子健康手帳交付時に渡した用紙に必要事項を記入して保健センターへ提出してください。

▶ 赤ちゃん訪問(生後4か月未満の赤ちゃん)

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭に保健師が訪問し、お子さんの成長と一緒に確認しながら地域で安心して子育てができるように、育児などの相談や子育て支援の情報提供を行います。生後1～2か月頃に訪問担当者からお母さんへご連絡しますが、早めに訪問を希望される方は問い合わせてください。

▶ 産後ケア事業

出産後に身体の回復や健康、育児等について心配や不安のあるお母さんに助産師が心身のケア、授乳のアドバイス、育児相談などを行います。利用する場合は、利用する事業所へ連絡してください。

▶ 育児相談

身体計測・育児に関する相談等を行います。開催日は暮らしのカレンダーをご覧ください。

▶ 乳幼児健康診査

3か月児・1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児を対象に、健診を行います。健診日・持ち物等については暮らしのカレンダーをご覧ください。

▶ 離乳食相談

7か月児・10か月児を対象に、身体計測および離乳食相談を行います。開催日は暮らしのカレンダーをご覧ください。

子どもへの医療費助成

問 健康推進課 内線(1234) / FAX 273-8011

出生から中学校3年生までの子どもにかかわる医療費を助成する福祉医療給付金の制度があります。

不妊治療費助成事業

不妊治療を行っている夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療に関する医師による相談並びに検査および治療に要する費用の一部を市が助成します。

定期予防接種(個別接種)

問 健康推進課 内線(2113) / FAX 272-6558

予防接種法の改正に伴い、内容などを変更することがあります。接種間隔、市内指定医療機関などの詳細については、暮らしのカレンダーをご覧ください。

種別	対象者と接種回数 【標準的な接種期間】
B型肝炎ワクチン	1歳に至るまでに3回接種 【1回目:生後2か月に至ったときから。2回目:1回目から27日以上の間隔をおいて接種。3回目:1回目から139日以上の間隔をおいて接種】
ロタウイルスワクチン	ロタリックス (1価) 出生6週0日後から24週0日後までに2回経口接種 【初回接種:生後2か月～出生14週6日まで】 ロタテック (5価) 出生6週0日後から32週0日後までに3回経口接種 【初回接種:生後2か月～出生14週6日まで】
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	生後2か月から5歳に至るまでに4回接種 【初回接種開始:生後2か月～7か月に至るまで】 ※接種開始年齢により、接種回数異なります。
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月から5歳に至るまでに4回接種 【初回接種開始:生後2か月～7か月に至るまで】 ※接種開始年齢により、接種回数異なります。
四種混合ワクチン (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	生後3か月から7歳6か月に至るまでに4回接種 【初回3回:生後3か月～12か月に至るまで。追加:初回3回終了後12か月～18か月の間隔をおいて接種】
二種混合ワクチン (ジフテリア・破傷風)	11歳以上13歳未満で1回接種 【小学校6年生相当】
BCGワクチン	1歳に至るまでに1回接種 【生後5か月～8か月に至るまで】
麻しん風しん混合(MR) ワクチン	1期 1歳から2歳に至るまでの間に1回接種【1歳過ぎたら早めに接種】 2期 小学校就学前1年間(年長児)に1回接種

種 別	対象者と接種回数 【標準的な接種期間】
水痘ワクチン (水ぼうそう)	1歳から3歳に至るまでに2回接種(水痘にかかったことがある場合は対象外) 【1回目:生後12か月～15か月に至るまで。2回目:初回接種終了後6か月～12か月の間隔をおいて接種】 1期 生後6か月から7歳6か月に至るまでに3回接種【初回2回:3歳 追加:4歳】 2期 9歳以上13歳未満で1回接種【9歳】
日本脳炎ワクチン	※平成19年4月2日以降に生まれた人は、上記の回数、間隔で接種をしてください。 ※日本脳炎予防接種については、法改正により平成14年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた人で、接種不足分がある人は、20歳までの間、定期接種として、接種を受けることができます。 ※平成21年4月2日から平成21年10月1日に生まれた人で、1期(3回分)の接種不足がある人は、9歳以上13歳未満までの間に定期接種として、接種を受けることができます。
子宮頸がんワクチン(HPV) (2価、4価ワクチン)	小学校6年生から高校1年生相当の女子で3回接種 【中学校1年生相当】 ※令和4年4月～令和7年3月までの間、平成9年度～平成17年度生まれの女子は、公費による接種の対象となります。

子育て支援

赤ちゃんのことで困ったら

赤ちゃんや幼児に関する相談の場として、育児相談を実施します。困ったときや心配なときは、子育て支援センターへお気軽にご相談ください。電話相談も随時受け付けます。

千曲市子育て支援センター

- ①子育て支援の総合窓口として育児に関するアドバイスや育児情報を提供し、皆さんの子育てをお手伝いします。
- ②ファミリー・サポート・センター事業(子育て相互援助活動事業)の一環として、会員同志で子どもを預かったり、送り迎えを行います。
- ③センター内の支援ルームは、親子の遊び場として利用できます。
 - 更埴子育て支援センター
所在地／杭瀬下(杭瀬下保育園の南隣)
開館／午前8時30分～午後5時
休館／毎週土曜日、年末年始
連絡先／☎273-6180 FAX 273-6182
 - 上山田子育て支援センター
所在地／上山田(上山田保育園の西側)
開館／午前8時30分～午後5時
休館／毎週日曜日、年末年始
連絡先／☎275-6017 FAX 275-6027

児童手当など

問 こども未来課 内線(1251) / FAX 273-8011

児童手当

児童手当とは、中学校3年生までの児童を養育している方に、手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とした制度です。国内に居住している0歳から中学校修了(15歳になった最初の3月31日)前の児童を養育されている方に支給されます。

手続きに必要なもの

- ①受給者本人の健康保険証の写し
※国民年金に加入している場合は不要です。
- ②受給者本人の銀行などの口座番号のわかるもの
- ③受給者および配偶者のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード
- ④窓口に来られる方の本人確認ができる書類(自動車運転免許証など)
他に以下の書類が必要になることがあります。
 - 別居監護申立書(養育している児童と別居している場合、別居している児童のマイナンバーの記載が必要)

児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭などの生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童扶養手当が支給されます。手当を受けることができる方は、父母の離婚などにより父または母と生計を同じくしていない18歳到達の年度末(障がい児の場合は20歳未満)までの児童を養育している方です。公的年金を受給する方で、年金額が児童扶養手当よりも低い場合は、差額分が支給されます。ただし、一定額以上の所得がある方には支給されません。

▶ 手続きに必要なもの

母子父子自立支援員と相談のうえ手続きを行っていただきます。

- ①申請者と対象児童の戸籍謄本
- ②申請者名義の金融機関通帳
- ③年金手帳
- ④申請者、対象児童および扶養義務者のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード
- ⑤申請者の本人確認ができる書類(自動車運転免許証など)

母子・父子家庭への医療助成

問 健康推進課 内線(1234) / FAX 273-8011

母子・父子家庭の医療費を助成する福祉医療費給付金の制度があります。

ひとり親相談、家庭相談

母子父子寡婦世帯の相談、家庭児童相談を行っていただきますので、お困りの方はお気軽にご相談ください。

特別児童扶養手当

精神または身体に障がいのある満20歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的として、特別児童扶養手当が支給されます。手当を受けることができる方は、精神や身体に一定以上の障がいのある児童を監護する父もしくは母、または父母にかわって児童を養育している方です。ただし、一定額以上の所得がある場合は支給されません。

▶ 手続きに必要なもの

県知事の認定を受けるための書類です。

- ①申請者と対象児童の戸籍謄本
- ②申請者名義の金融機関通帳
- ③所定の診断書(療育手帳や身体障害者手帳が交付されている場合は、その手帳をご持参ください)
- ④申請者、対象児童および扶養義務者のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード
- ⑤申請者の本人確認ができる書類(自動車運転免許証など)

▶ 保育園・幼稚園・認定こども園・小規模保育施設

問 保育課 内線(1241・1242) / FAX 273-8011

保育園

保育園は、両親(保護者)が働いていたり、病気などのため家庭において保育することのできない子どもを保護者(両親・祖父母)にかわって保育を実施する施設です。

▶ 入園の要件

次のいずれかに該当する場合、保育園に入園することができます。

- ①昼間、保護者が労働することを常態としている
- ②保護者が病気などで子どもの保育ができない
- ③保護者が常時病人などの介護をしている
- ④母親が妊娠中であるかまたは出産後間もない
- ⑤火災、風水害、震災などの復旧にあっている

▶ 保育時間

平日/午前8時30分～午後4時30分(登園および降園時間を含む)

土曜日/午前8時30分～午後4時30分(希望保育の日)

▶ 長時間保育

保護者の勤務時間などの都合で、通常保育時間を超えて保育が必要なときにお預かりします。

平日/午前7時～午後7時

土曜日/午前7時～午後7時(希望保育の日)

※私立保育園は、保育時間が異なる場合があります。

▶ 一時的保育

保護者が、急な仕事や病気、冠婚葬祭などで昼間一時的に、家庭で子どもを保育できないときにお預かりします。

平日/午前8時30分～午後4時30分

※私立保育園は、保育時間が異なる場合があります。

▶ 日曜保育(上山田保育園・杭瀬下保育園)

千曲市の保育園・認定こども園・小規模保育施設に通園している子どもを、保護者の就労などの都合により、家庭で保育ができないときにお預かりします(午前7時～午後7時)。

市立保育園一覧

(市外局番026)

園名	所在地	電話	FAX
屋代保育園	屋代2258-1	272-1726	272-1726
あんずの里保育園	生萱116-1	272-1731	272-3150
埴生保育園	寂時1035	273-2382	273-2382
杭瀬下保育園	杭瀬下3-76	273-2974	273-2974
稻荷山保育園	稻荷山2131-1	272-1315	272-1315
桑原保育園	桑原1340-2	274-1107	274-1107
八幡保育園	八幡3125-2	272-1650	272-1650
戸倉保育園	戸倉2388	276-5717	276-5717
更級保育園	羽尾1809	275-0943	275-0943
五加保育園	内川651	275-1489	275-1489
上山田保育園	上山田830	275-1477	275-1477

私立保育園・認定こども園・小規模保育施設一覧

(市外局番026)

園名	所在地	電話	FAX
満照寺保育園	小島3064-1	272-0241	272-6271
徳応院保育園	中201-2	273-3051	272-0525
あかね保育園	屋代476	273-2415	273-2493
あかね北保育園	雨宮1673-1	273-2975	273-2976
稻荷山くるみこども園	稻荷山198	272-1215	272-1215
アルファベット ベイビーインター ナショナル保育園	内川580-1	080- 4834-7703	
ちくまの森保育園 nursery	鋳物師屋 384-6	214-2210	

認可外保育施設・幼稚園一覧

(市外局番026)

園名	所在地	電話	FAX
NPO法人 さらしなの里 自然保育ぽっこ	八幡5393	080- 9540-4645	
ちくまの森保育園 genius	上徳間329-1	405-1050	405-1050
ひかり保育園	磯部1365-3	462-0267	462-0268
アルファベット キッズインターナ ショナル保育園	内川580-1	080 4834-7703	
千曲中央病院院内 託児室 (院内で働く医師、 看護師の子どもの み利用可)	杭瀬下58	273-1212	272-2991
長野寿光会託児所 きらきら (院内で働く職員 の子どものみ利用可)	上山田温泉 三丁目34-3	275-1581	276-6179
さゆり幼稚園	磯部931	275-0370	275-0482

児童施設

問 こども未来課 内線(1251) / FAX 273-8011

放課後の活動の場所として児童館(児童センター)・児童クラブを設置しています。遊び、運動など、さまざまな活動をとおして児童の健やかな成長をお手伝いします。

(市外局番026)

園名	所在地	電話	運営時間	休館日
東部児童センター	生萱122	274-0415	平日/10:00~19:00 土曜日・長期休業期間/8:00~19:00	日曜日・祝日・年末年始
屋代児童センター	屋代2226-4	272-5872		
埴生児童センター	鑄物師屋108-1	272-0421		
稲荷山児童センター	桑原1826-1	273-3355		
八幡児童センター	八幡3094-5	274-3844		
戸倉児童館	戸倉1972-2	276-1670		
更級児童館	羽尾1812	275-5812		
五加児童館	千本柳328	275-4011		
上山田児童館	上山田温泉4-29-1	275-1754	平日/10:00~18:30 土曜日・長期休業期間/8:00~18:30	年末年始
上山田児童クラブ	新山695 (上山田小学校内)	261-5385	平日/下校~19:00 土曜日・長期休業期間/8:00~19:00	日曜日、祝日、年末年始、8月13日~16日

- 児童館・児童センターの一般開放について/管理運営に支障のない時間に、貸館方式でご利用いただけます。お近くの児童館・児童センターへお問い合わせください。
- 子育て相談事業/子育ての相談に応じます。育児などで心配なときには、お気軽にご相談ください。

小・中学校

問 教育総務課 内線(4104) / FAX 273-8787

小学校入学

4月から小学生になる子どもがいる家庭には、入学校名などを記載した「入学通知書」を1月末に郵送します。なお次の場合には教育委員会または入学予定の小学校にご連絡ください。

- ①市内で住所を変更される方
- ②市外へ転出を予定されている方
- ③千曲市立小学校以外の小学校に入学される方
- ④入学通知書の氏名・生年月日などに誤りがある方
- ⑤入学通知書が届かない方

中学校入学

4月から中学生になる児童がいる家庭には、入学校名などを記載した「入学通知書」を1月末に郵送します。なお、次の場合には教育委員会または入学予定の中学校にご連絡ください。

- ①市内で住所を変更される方
- ②市外へ転出を予定されている方
- ③千曲市立中学校以外の中学校に入学される方
- ④入学通知書の氏名・生年月日などに誤りがある方
- ⑤入学通知書が届かない方

小・中学校での転入・転出手続きについて

市内での住所変更

前の学校で「在学証明書」を発行してもらい転校先の学校へお持ちください。

市外への転出

- ①市民課で住所変更の手続きをし「転出証明書」をお受け取りください。
- ②現在の学校から「在学証明書」「教科書給与証明書」をお受け取りください。
- ③転出先市町村住民課で転入手続きをした後、転校先の学校に「在学証明書」「教科書給与証明書」および「学校指定書」(転出先市町村で発行)をお持ちください。

市外から転入

- ①市民課で転入手続きをした後、「学校指定書」をお受け取りください。
- ②前の学校からの「在学証明書」「教科書給与証明書」と①の「学校指定書」を転入される学校へお持ちください。

小・中学校・特別支援学校一覧

学校等名	所在地	電話	FAX
千曲市立 上山田小学校	新山695	275-1100	275-4780
千曲市立 戸倉小学校	戸倉1756	275-0072	275-0078
千曲市立 更級小学校	羽尾1864	275-0052	275-5299
千曲市立 五加小学校	千本柳351	275-0643	275-5298
千曲市立 埴生小学校	鑄物師屋72	272-0158	272-4454
千曲市立 八幡小学校	八幡3111	272-1209	272-1890
千曲市立 治田小学校	稻荷山1360	272-1054	272-4644
千曲市立 屋代小学校	屋代2111	272-0037	272-1273
千曲市立 東小学校	森100	272-2217	272-2299
千曲市立 戸倉上山田中学校	戸倉2500	275-0069	275-4455
千曲市立 埴生中学校	桜堂100	272-0015	273-2792
千曲市立 更埴西中学校	稻荷山134	272-1515	272-1165
千曲市立 屋代中学校	屋代810	272-0276	272-5154
長野県 稻荷山養護学校	野高場1795	272-2068	261-3453
長野県 屋代高等学校 附属中学校	屋代1000	272-9201	272-9202

➤ 教育費補助制度・教育相談など

問 教育総務課 内線(4104) / FAX 273-8787

奨学金の貸与

- 資格／市内に住所を有し、成績が優秀で身体が強健である者が、経済的理由により高等学校(定時制も含む)、高等専門学校または大学への修学が困難と認められること。
- 出願時期／原則として5月
* 提出期限は、市報でお知らせします。
- 手続き／願書・推薦調書・収入状況の分かる書類を教育総務課へ提出してください。
- 貸与額／大学(短大含む)・大学院・専修学校の専門課程に在学する者 月額38,000円
高等学校・高等専門学校・専修学校の高等課程に在学する者 月額14,000円
- 償還方法／卒業月の6か月後から奨学金の全額を月賦などで返済していただきます。原則、無利子ですが、返済に理由なく遅延があった場合、年10.95%の延滞利息がつきます。

教育費でお困りの方へ

子どもの学用品費、給食費、修学旅行費、医療費などでお困りの方に、その一部を助成します(世帯の所得により制限があります)。

- 手続き／学校を通じて申請してください。申請書類等については学校へお問い合わせください。

障がいのあるお子さんの保護者の方へ

児童・生徒の適切な就学を図るため、千曲市教育支援委員会が設置されています。保育園、幼稚園、認定子ども園、小・中学校を通じて教育支援(就学相談を含む)を行っています。

教育相談

教育に関する悩みや相談をお受けしています。就学、進学、いじめや不登校など子どもの行動について困っていることを何でもご相談ください。経験豊かな専門の指導員が相談に応じます。個人の秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

- 相談日時／土・日曜・祝祭日および12月28日から翌年1月3日までを除く毎日
午前9時～午後5時
- 相談方法／①電話による相談
②教育相談室での相談
- 教育相談センター／☎026-273-5105

総合教育センター(おとりプラザ)

問 総合教育センター ☎273-9101

総合教育センターは、情報教育センター、教育相談センターからなる複合教育施設です。

長野県主催の電話相談

場 所	電 話
長野県中央児童相談所	026-238-8010
北信教育事務所	026-232-7830

学校施設開放

問 スポーツ振興課 ☎276-1731

市内の小中学校の体育館やグラウンドを一般に開放します。希望者はスポーツ振興課へ申し込んでください。